



この為、群馬労働局では、本年 4 月から県内の労働基準監督署に「労働時間相談・支援コーナー」を設置した他、前橋市に「群馬県働き方改革推進支援センター」を開設し、群馬県社会保険労務士会によりその運営を行っているところです。

詳しい支援内容につきましては下記をご覧ください。

○群馬労働局における「働き方改革」推進の取り組みについて

<https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/banner/281005.html>

○「働き方改革」への取り組みを支えるための『労働時間相談・支援コーナー』設置のご案内

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/gunmanohatarakikataikaiku_heisei30nendo_roudouzikannsoudannsiennko-na-.pdf

○群馬県働き方改革推進支援センターのご案内

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/gunmanohatarakikataikaiku_heisei30nendo_hatarakikataikaiku.pdf

働き方改革の実現に向け、「群馬県働き方改革推進支援センター」等を有効にご活用下さい。



産業保健セミナー(6～10月)のご案内



当センターの産業保健セミナー(6～10月)を掲載します。

受講料・教材費は無料です。

＊セミナーは、できるだけ計画通り実施したいと考えていますが、会場等の都合により、研修の中止や日程・会場の変更をすることがあります。

申し込み後の変更については、FAX またはメールにてご連絡致します。

☆お申し込み・詳細につきましては、ホームページをご覧ください☆

<http://www.gunmas.johas.go.jp/seminar/index.html>

日 程	テーマ	開催場所
☆産業医研修		
6月20日(水)	『治療と職業生活の両立支援について ～企業としての取り組み方・すすめ方～』	群馬県 市町村会館
6月28日(水)	『交流分析を使ったメンタルヘルス対策 ～タイプ別ストレス対処とコミュニケーションの取り方～』	群馬県生涯 学習センター
7月19日(木)	『VDT作業の労働衛生管理 ～健康・快適な作業を行うために～』	前橋テルサ
7月26日(木)	『職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～』	群馬県生涯 学習センター

☆メンタルヘルス対策セミナー		
6月13日(水)	『【セルフケア研修】 部下力アップ！ストレスに負けない“処方せん” 』	群馬メディカル センター
6月28日(水)	『 交流分析を使ったメンタルヘルス対策 ～タイプ別ストレス対処とコミュニケーションの取り方～ 』	群馬県生涯 学習センター
7月4日(水)	『【ラインケア研修】 上司力アップ！話し上手／きき上手 』	群馬メディカル センター
7月5日(木)	『 衛生管理者等が行う社内のメンタルヘルス相談 ～相談対応者に求められるスキルと心構え～(レベルアップ編) 』	群馬メディカル センター
7月10日(火)	『 ハラスメントについて考える ～ハラスメントへの対応と企業のメンタルヘルス対策～ 』	群馬県生涯 学習センター
7月26日(木)	『 職域における発達障害 ～大人の発達障害をどう考えたらよいか～ 』	群馬県生涯 学習センター
8月8日(水)	『 ゲートキーパー養成講座 』	群馬メディカル センター
10月5日(金)	『 心理カウンセリング(中級前編) 』	群馬メディカル センター
10月19日(金)	『 心理カウンセリング(中級後編) 』	群馬メディカル センター
☆健康保持増進対策セミナー		
6月20日(水)	『 治療と職業生活の両立支援について ～企業としての取り組み方・すすめ方～ 』	群馬県 市町村会館
☆作業環境管理セミナー		
6月12日(火)	『 正しい呼吸用保護具の着用について ～フィットチェックの重要性と実際～ 』	群馬メディカル センター
7月19日(木)	『 VDT 作業の労働衛生管理 ～健康・快適な作業を行うために～ 』	前橋テルサ

5月のセミナー結果

◎産業医研修

テ ー マ : 『労働行政のあらまし』

～第13次労働災害防止計画と平成30年度群馬労働局の重点項目～』

開催日時：5月9日(水)14:00～16:00

会場：群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講師：塩野 泉 労働衛生専門官(群馬労働局 労働基準部 健康安全課)

参加者：40名

内容：本年4月1日より新たに始まった『第13次労働災害防止計画』の内容を中心に、平成30年度群馬労働局としての重点取組項目について説明します。

また、最新の労働衛生関係法令の動向についてもお話いただきました。

参加者からは、

「参考にし、社内管理を強化していきたい」「ますます安全については重要である事が実感できた」「事例紹介が参考になった」「群馬県内の実態や専門官のご経験を交えて説明して頂き大変分かり易かった」「一般的な事柄の確認ができた」「内容が盛りだくさんで良かった。抜粋を活用していきたいと思う」「新鮮な情報が得られた」「今後の防止計画についての流れが分かった」等の意見をいただきました。



テーマ：『熱中症について～予防と対策～』

開催日時：5月16日(水)14:00～16:00

会場：群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講師：小川 純一 相談員(群馬産業保健総合支援センター 衛生工学担当)

参加者：45名

内容：毎年恒例の熱中症の研修です。

本格的な暑さを迎える前に予防の基本を再確認し、対処法および作業環境管理と作業管理についてお話いただきました。

参加者からは、

「一つの事柄について丁寧に分かり易く説明して頂いた」「熱中症に対しどんな評価をし、どんな予防・注意をすれば良いかよく分かった」「知識の整理ができた」「シーズンに合った企画で良いと思う」「熱中症についての体系的な知識を持つ事で、予防や措置がしやすくなると思った」「要点が分かり勉強になった」「作業への指導に活用できると思う」等の意見をいただきました。



テーマ：『健康診断の事後措置について』

開催日時：5月30日(水)14:00～16:00

会場：群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講師：原島 浩一 相談員(群馬産業保健総合支援センター 産業医学担当)

参加者：43名

内容：健康診断は以前は職業病の早期発見や高血圧、肺結核の診断が主な目的でした。最近はメタボ健診といわれる様に生活習慣病の予防に重点がおかれています。また、メンタルヘルスにも注意が払われるようになりました。これらのことは一人ひとり条件も異なり、健康診断後の各個人の事後処置が大切となります。

本研修では、健康診断の事後措置について対応と流れについてお話いただきました。



た。

参加者からは、

「初めて知る項目が多く参考になった」「産業医と契約はしているが日頃関わる事が無いので、本来の産業医の在り方について知る事ができた」「今後はいろいろと相談してみたいと思った」「産業医の役割や事業主の安全義務が理解できた」「来週からすぐに契約先の人事の方と相談していけそう」「現在の仕事に役立つ」「法的な事をきちんと聞いた事が無かったので、そうだったのかと思う部分がたくさんあった」「しっかりとした分かり易い内容だった」等の意見を得ました。

テ ー マ : 『ストレスチェック制度について

～制度の再確認と有効活用するための運用方法について～』

開催日時 : 5月31日(木)14:00～16:00

会 場 : 群馬県生涯学習センター 4階第1研修室

講 師 : 大小原 利信 相談員(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング担当)

参 加 者 : 63名

内 容 : 労働者数50人以上の事業所に対して実施することが義務付けられた“ストレスチェック制度”の導入から丸2年が経過し、既に3回目の実施を行っている事業所もあるかと思えます。制度自体が解りづらく、未だに実施することを目的としている事業所も少なくないようです。

本研修では、“ストレスチェック制度”を有意義なものとしていくために、制度の再確認をすると共に有効活用するための運用方法についてお話いただきました。

参加者からは、

「ストレスチェック実施に関して見直す所が多いと感じた」「ストレスチェックの基本が分かったような気がする」「ストレスチェックを行う中で、どうしたら良いか分からない部分は他の企業でも悩んでいるのだと感じた。また、どのような解決法があるか学ぶ事ができた」「知識の再確認ができ、今後の業務で活かす機会もあると思う」「集団分析の活用について知る事ができた」「自己で学ぶだけでは分からなかったのが為になった」「集団分析について、今まで分析が無かったので今後参考にしたい」「具体的な事例の説明もあり、参考「ワークはプレッシャーでもあったが、意見交換できて良かった。ケース、事例が豊富で理解し易かった」等の意見を得ました。



◎メンタルヘルス対策セミナー

テ ー マ : 『衛生管理者等が行う社内のメンタルヘルス相談

～相談対応者に求められるスキルと心構え～(基礎編)』

開催日時 : 5月17日(木)14:00～16:00

会 場 : 群馬メディカルセンター 2階セミナー室

講 師 : 鈴木 浄美 相談員

(群馬産業保健総合支援センター カウンセリング・保健指導担当)

参 加 者 : 18名



内 容：近年、メンタルヘルス対策への取り組みは企業にとって大きな課題となっておりま
す。取り組みの一つとして相談窓口の設置があり、平成27年12月より施行となったス
トレスチェック制度では高ストレス者等へのフォローのため、事後措置として相談窓口
の設置が義務付けられています。また、ハラスメントに対しての相談窓口の設置も義
務付けられています。

相談窓口には社内、社外とありますが、社内相談窓口の場合、カウンセラーや保健
師等の心理・医療の専門職を配置している大手企業以外は衛生管理者や人事労務
担当者等が相談対応を行っているのが実情です。社内相談窓口において相談対応
者に特に資格は必要ありませんが、それなりのスキルは必要となります。

本研修では、衛生管理者等が社内でメンタルヘルス相談を行うにあたり、必要なスキ
ル(傾聴・承認・質問 等)について学んでいただくと共に、相談対応者としての心構
えについてもお話いただきました。

参加者からは、

「4月より会社内での相談員となり不安でしたが、皆さんの現状が分かり少し前向きに
なれた」「難しい内容だったが、今まで何となくだったものが今後の動き方が少し見え
てきた気がした」「今まで研修の中で先生がやってはいけないと話されていた事をや
っていた。日々の業務で困っている事の解決策を学ぶ事ができた。他の人と自分が
抱えている問題が同じだったと感じた。その解決策のアドバイスが聞けて良かった」
「傾聴の重要性が分かった」「他社の方々の抱えている相談業務の実情を聞く事が
できて良かった。先生の解答、アドバイスがとても参考になった」「相談を受ける前
に、まずは相談が上がり易い現場との関係作りが大切という事が特に有益だった」
「ルール作り、現場のつなぎ、この仕事を続けたいが大切等の話は良かった」「相談
を受けると早急に解決しないとという気持ちがあったが、まずは相手の話をそのまま
聴くという事が大事である事が分かった」「相手の感情を理解し道筋を立てる事の難
しさを感じた」「聞く事が大切、正しい聞き方が少し分かった気がする」等の意見を得
ました。

関係機関の動き

1. 石綿障害予防規則等の一部を改正する省令が施行されました(厚労省)
<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/sekimen/hourei/dl/180528-01.pdf>
2. 「平成 30 年度厚労省委託事業『職場における熱中症予防に関する講習会』」の開催について
(テクノヒル株式会社)
http://www.technohill.co.jp/chemic/h30_hp/
3. 平成 30 年度厚労省委託事業「ラベル・SDS 活用促進事業」について(テクノヒル株式会社)

http://www.technohill.co.jp/technohill/h30telsoudan_startinfo/

4. 「公開講座『日常に活かす認知行動療法のエッセンス』」の開催について
((一社)日本産業カウンセラー協会 上信越支部 群馬事務所)

<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/30nichijyouniikasuninnchikoudouryouhounoessennsu.pdf>

5. 平成 29 年度定期健康診断結果が公表されました（群馬労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/content/contents/kenkoushindankekka_H29.pdf

6. 平成 30 年度労働保険の年度更新手続きについて（群馬労働局）

https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/hourei_seido_tetsuzuki/roudou_hoken/20170914-1_00002.html

7. 平成30年度「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します（厚労省）

http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyoku/leaflet_11.pdf

8. 「平成30年度熱中症予防対策シンポジウム」の開催について（中央労働災害防止協会）

http://www.jisha.or.jp/seminar/kyoiku/y7150_necchusho_sympo.html

9. 「平成 30 年度特定健診・保健指導実施者育成研修(初任者編)」の開催について(群馬県)

<http://www.gunmas.johas.go.jp/topics/30tokuteihkennshinnhokennshidoushaikuseiseminar.pdf>

10. 衛生管理者等の『平成 30 年度 出張特別試験』が群馬県では平成 30 年 11 月 4 日(日)に行われます。

試験の実施に先立ち衛生管理者の試験準備講習が 8 月に開催されます。

出張特別試験 <http://www.kanto.exam.or.jp/asscn/gunma30.pdf>

準備講習(一種) http://www.gunkiren.or.jp/pdf/news/1805_eiseikanri01.pdf

(二種) http://www.gunkiren.or.jp/pdf/news/1805_eiseikanri02.pdf



センターからのお知らせ

- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！
②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！
③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！



- ①ストレスチェック制度の導入をサポートします！

平成 27 年 12 月 1 日から施行されました「ストレスチェック制度」について、当センターでは、研修会の他下記の支援を行っています。

☆実施方法などについて質問したい 「ストレスチェック制度サポートダイヤル」

電話相談窓口を開設しています。

電話番号:全国統一ナビダイヤル

0570-031050

※通話料金がかかります。

開設時間:平日 10 時～17 時

☆直接会社に来て助言してほしい 「個別訪問支援」

メンタルヘルス対策の専門家が、直接事業場を訪問して、ストレスチェック制度の導入について、各事業場の状況にあった具体的なアドバイスをします。(無料)

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

②新入社員など「若年者を対象としたメンタルヘルス対策教育研修」が始まりました！

一昨年度から、従来の「管理監督者向けのメンタルヘルス教育研修」に加えて、新入社員をはじめ入社 2～3 年目の「若年者向けのメンタルヘルス教育研修」が始まりました。

管理監督者対象と同様、年 1 回無料でご利用いただけます。メンタルヘルス対策として、春に若手社員向け研修を、秋に管理監督者向け研修を計画すれば、年 2 回無料でご利用可能です。

その他、メンタルヘルス対策個別訪問支援では、専門スタッフが無料で事業場まで出向いてメンタルヘルス対策の体制づくり(心の健康づくり計画や就業規則、職場復帰プログラムの作成など)のお手伝いを致します。

※申込は当センターホームページの「メンタルヘルス対策」からお願い致します。

<http://www.gunmas.johas.go.jp/mental/index.html>

③治療と職業生活の両立支援事業をご利用下さい！

がん対策基本法が改正され、第 8 条に(事業主の責務)として、「事業主は、がん患者の雇用の継続等に配慮するよう努めるとともに、国及び地方公共団体が講ずるがん対策に協力するよう努めるものとする。」と新設、事業場にはがん等に罹患しても安心して働き続けられる職場、安全に働く事ができる職場を作るために積極的な取り組みが求められています。

また、平成 28 年 2 月には厚労省により「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が作成されました。

当センターでは、ガイドライン等の周知に取り組むとともに、各事業場に対して以下の支援を実施いたします。

☆個別訪問支援

両立支援促進員が職場を訪問し、導入を進めるための相談、事業場における体制づくり・規定や制度づくりへの助言(柔軟な年休制度、病気休暇制度等)など両立支援を進めるにあたっての枠組み作りをお手伝いします。(無料)

☆管理監督者・労働者教育



③就寝前の歯磨きは念入りに

就寝中はむし歯のリスクが高まります。就寝前は特に念入りに、1本ずつ丁寧に磨きましょう。



=====

<<群馬産業保健総合支援センターメール配信サービス解除、変更はこちらから>>

<http://www.gunmas.johas.go.jp/melmag/index.html>

<<このメールマガジンへのご意見・ご要望はこちらから>>

info@gunmas.johas.go.jp

=====

《発行元》群馬産業保健総合支援センター

電話:027-233-0026 FAX:027-233-9966